

和紙の里ハブ化構想事業

—No.56 東秩父村—

【事業の内容】

本事業は、村の中心に位置する和紙の里において、日常生活・交通・観光など様々な中心拠点として整備を行うものです。施設整備の内容については、ハブバスターミナルの整備、JA農産物直売所の移転、ふるさと文化伝習館の改修、トータルサポートセンターの設置などを実施します。これにより、村外・県外から人を呼び込み地域産業の発展を目指します。

【事業年度】

平成 28 年度～

【予算額(千円)】

285,000千円（平成 28 年度）

【財源】

ふるさと創造資金（県）、地方債（過疎対策事業債）、一般財源（村）

【事業実施に至った背景・経緯】

少子高齢化が急速に進行しており、住民の日常生活利便性に大きな問題を抱えています。村内には鉄道駅がなく、民間・村営のバスが唯一の公共交通機関となっていますが、利用者の減少により維持確保に苦慮しています。また、村内には商店が数軒しかなく、日常の買い物をするのにも村外に出なければならない住民が多く、買い物対策が喫緊の課題となっています。

このような中、和紙の里に路線バスターミナルを整備し、公共交通の結節点とすることで、本数を増加させ利便性の向上を図り、住民＋観光客の利用増加により路線の維持確保をする「和紙の里ハブ化構想」に至りました。

[事業のPRポイント]

公共交通の維持・確保については、和紙の里をバスの連結拠点とし、便数の増加や利用頻度が高い時間帯に多くのバスを運行させることにより、利便性の向上を目指します。

観光客の誘致については、細川紙や手漉き和紙に加えてJA農産物直売所が移転することから、両施設が連携しより多くの観光客誘致を推進します。

住民の生活利便性向上については、JA農産物直売所と村内の商店が連携し、日常生活用品も購入できる施設とすることにより、住民の買い物に対する利便性の向上を図ります。

[今後の展開]

村内の空き家情報などをトータルサポートセンターで提供できる仕組みを構築し、転入希望者との相談施設として活用することにより定住促進対策を実施する予定です。

また、転入希望者の中でも「手漉き和紙技術」に興味のある方をターゲットにし、技術後継者育成まで視野に入れて取り組んでいきます。

[参考資料]

「和紙の里ハブ化基本設計がまとまりました！」（広報東ちちぶ 平成28年3月号より）

[連絡先]

産業建設課商工観光担当 ☎ 0493(82)1223(内線132)

和紙の里ハブ化基本設計がまとめました!

村は、新たな生活・交通・観光の拠点となるよう、東秩父村和紙の里に様々な機能を備えた複合施設の整備を進めています。このたび、整備に向けての「和紙の里ハブ化構想基本設計」がまとめましたので、概要についてご報告いたします。

○和紙の里ハブ化構想とは

村の中心に位置する和紙の里を、日常生活・交通・観光など様々な中心拠点として整備し、村外・県外から人を呼び込み地域産業の発展に寄与することを目的とした事業です。

○発揮される効果

この構想では、以下の項目について効果が発揮されるものと考えています。

①公共交通の維持・確保

和紙の里をバスの連結拠点として、便数の増加や利用頻度が高い時間帯に多くのバスを運行させることで利便性の向上が期待されます。平成26年度より東秩父村地域公共交通活性化協議会において、様々な協議や実証運行を通じて最適な交通体系の検討を続け、唯一の公共交通機関である路線バスの維持・確保並びに流入人口増加の実施や誰もが乗りやすい公共交通を目指します。

②観光客誘致

ユネスコ無形文化遺産登録された手漉き和紙に加えて、安戸地区の農産物直売所が和紙の里へ移転しますので両施設が連携しより多くの観光客誘致を推進します。また、今年度も実施した、観光地へのシャトルバスについても和紙の里を発着点としながら次年度以降も継続して検討を重ね、和紙の里へ人が集まる仕組みを構築します。

③住民の生活利便性向上

農産物直売所や村内の商店と連携し、日常生活用品も購入できる施設とすることで、住民の皆さまの買い物に対する利便性の向上が期待されます。

④和紙技術の継承

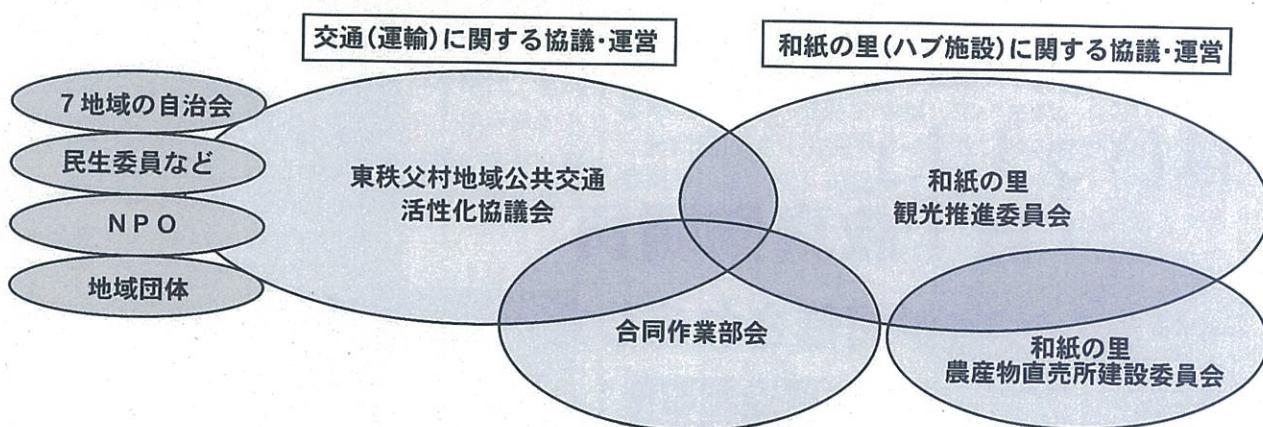
ユネスコ無形文化遺産登録された、細川紙の技術を後世に伝えるためにも、細川紙技術者協会と連携し、後継者育成の拠点とします。また、新製品の開発にも積極的に取り組み、和紙情報の発信拠点とします。

⑤定住促進

和紙の里に案内所を設置し、観光案内とともに村内の空き家の情報等を発信する拠点として、転入希望者との窓口となります。

○関係協議会

以下の協議会において、検討を重ねてきました。



○工事スケジュールについて

当構想は、平成28年10月1日にオープンするものとします。オープンに際して平成28年4月より工事に着手します。工事中はご迷惑をおかけしますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

協議運営に関する作業・実働

時 期	内 容
平成28年4月	建設に係る入札の実施
平成28年4月中旬～下旬	工事着工
平成28年9月下旬	施設竣工
平成28年10月1日	施設オープンおよびバス運行開始

※今後、詳細が決まりましたら隨時お知らせしてまいります。